

私たちがつくる、大学の未来。

大学とは、単に敷地や校舎や設備で成り立っているわけではありません。たとえ最高の立地に最新の設備があったとしても、そこに熱心に学ぶ学生、学問と教育に勤しむ教員、彼らを支える職員が集っていないければ、それは大学とはいえないでしょう。

昨今、私立大学を巡る環境は厳しさを増しています。これを乗り越えようと、敷地の確保や施設の拡充ばかりに力が注がれ、教職員の働く条件は軽視されがちです。しかし、私たちは今一度思い起こすべきです。大学とは何なのか、大学が大学であるためには何が不可欠なのかを。

教員や職員が安心して生き生きと働くことができる環境がなくなれば、大学は大学とは呼べない別のものになってしまいます。同時にそれは学生の学ぶ権利を侵すことになります。

職場について真剣に考えることが、大学の発展に繋がるのです。しかしそれは、ひとりの力では成し遂げられません。いっしょに、よりよい職場、よりよい大学を作っていきますか。



組合のない大学では…



いわれのない解雇や懲戒に対して、1人では対抗する手段がありません。



何の知らせもなく賃金や労働時間が変更されては、安心して働き生活することができません。



多忙な職場では、同僚と話し合う機会もなかなか持てず、孤立しがちです。



日本の大学生の学費は世界でも最高レベル。個々の教職員の立場ではどうしてあげることができません。

こんなとき

不当解雇!

一方的な労働条件の変更

職場で孤立

学費で悩む学生を助けない

組合のある大学では…



不当な解雇や懲戒に対しては、当該組合だけでなく、東海私大教連、日本私大教連も一丸となって立ち向かいます。

【事例】
不当解雇撤回を教職員が一丸となって訴え、裁判で勝訴（A大学）

組合は、労働条件を経営者と話し合う権利=団体交渉権を持っています。

【事例】
04・05年度に基本給・一時金のアップを実現（B大学）
委員・役員負担の公平化を大学当局に確約させる（C大学）



みんなが平等に加入権を持つ教職員組合があれば、仲間とのヨコの繋がりができ、悩みや疑問を話し合うことができます。

【事例】
毎年教職員組合主催の旅行会を開催（D大学）
定期的に教職員おしゃべり会を開催（E大学）



私大教職員組合では、学費負担軽減のための私大助成運動を展開しています。

【事例】
2005年度には東海地区で86,038名もの請願署名を集め、私大助成増額に一定の効果をはたしています。

